

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
宇都宮大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人宇都宮大学

②所在地

本部(峰キャンパス)	栃木県宇都宮市峰町350
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市陽東7の1の2
松原キャンパス	栃木県宇都宮市松原1の7の38
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市宝木町1の2592
附属農場	栃木県真岡市下籠谷443
附属演習林(船生演習林)	栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556
附属演習林(日光演習林)	栃木県日光市中宮祠3168

③役員の状況

学長 進村 武男 (平成21年4月1日～平成27年3月31日)
 理事 4名
 監事 2名(非常勤)

④学部等の構成

学部
 国際学部, 教育学部, 工学部, 農学部
 研究科
 国際学研究科, 教育学研究科, 工学研究科, 農学研究科
 学内共同教育研究施設等
 生涯学習教育研究センター, 雑草科学研究センター, 総合メディア基盤センター, 留学生センター, 地域共生研究開発センター, バイオサイエンス教育研究センター, 附属図書館, 保健管理センター, 知的財産センター, キャリア教育・就職支援センター, 基盤教育センター, オプティクス教育研究センター, 農学部附属農場※
 (※は, 教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤学生数等及び教職員数(平成23年5月1日現在)

○学生数	5,304名
・学部	4,292名(うち留学生102名)
・研究科	1,012名(うち留学生124名)
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,389名
○東京農工大学大学院連合農学研究科(博士後期課程)	50名
○教員数	342名
○附属学校園教諭数	86名
○職員数	226名

(2) 大学の基本的な目標等

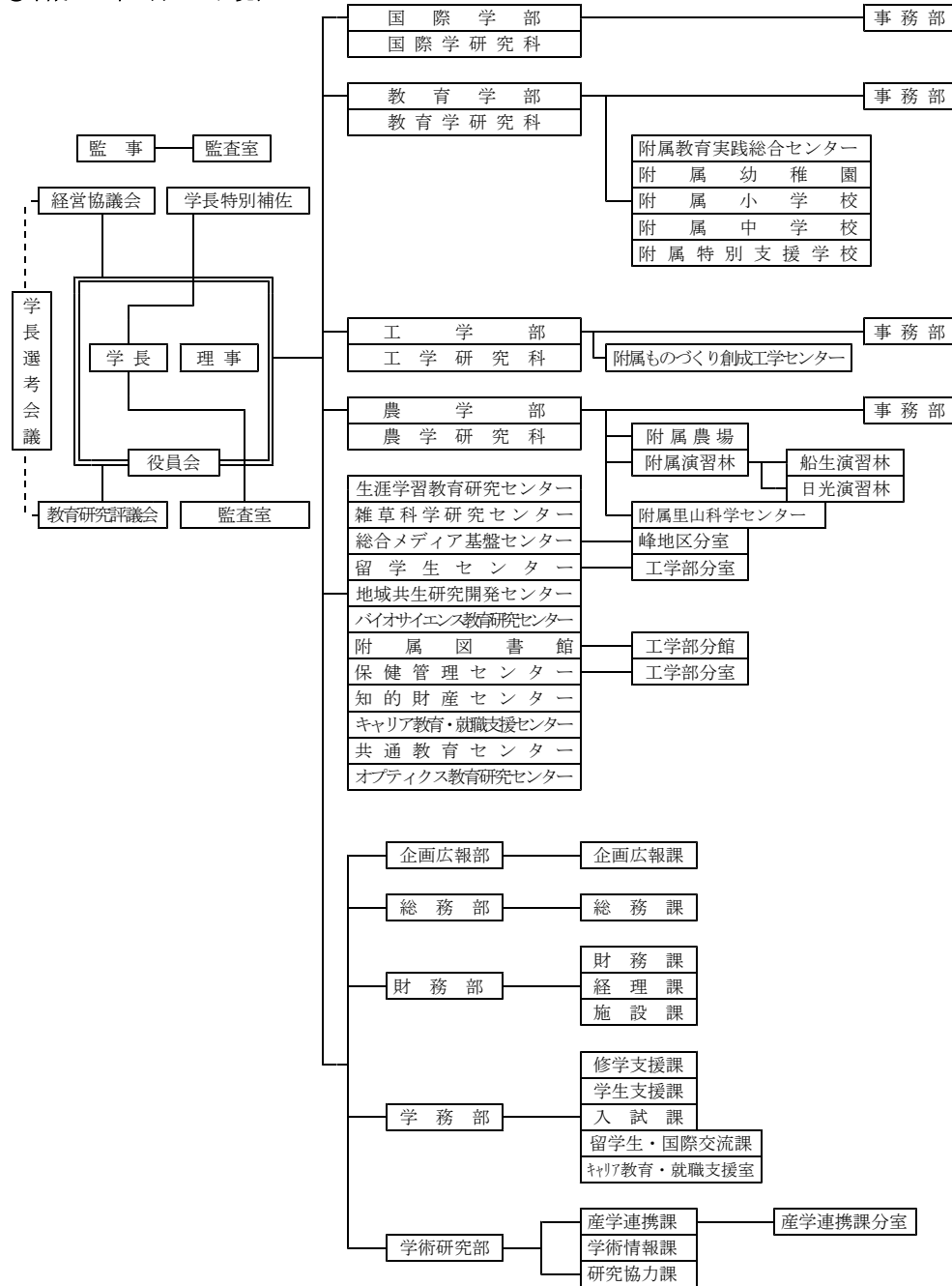
(中期目標前文)

宇都宮大学は, 地域の「知」の拠点として, 地域から期待・信頼されることはもとより, 広く社会に貢献すべく開かれた大学として, 質の高い特色ある教育と研究を实践して, 人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために透明な大学運営のもとで, ①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め, 幅広く, 深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。また, ②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に, 光学などの特定分野については極めて高い水準で特色ある研究を推進する。さらに, ③自ら築いた教育研究の成果を発信して社会連携機能を高め, 地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し, キラリと光る元気な大学を目指す。

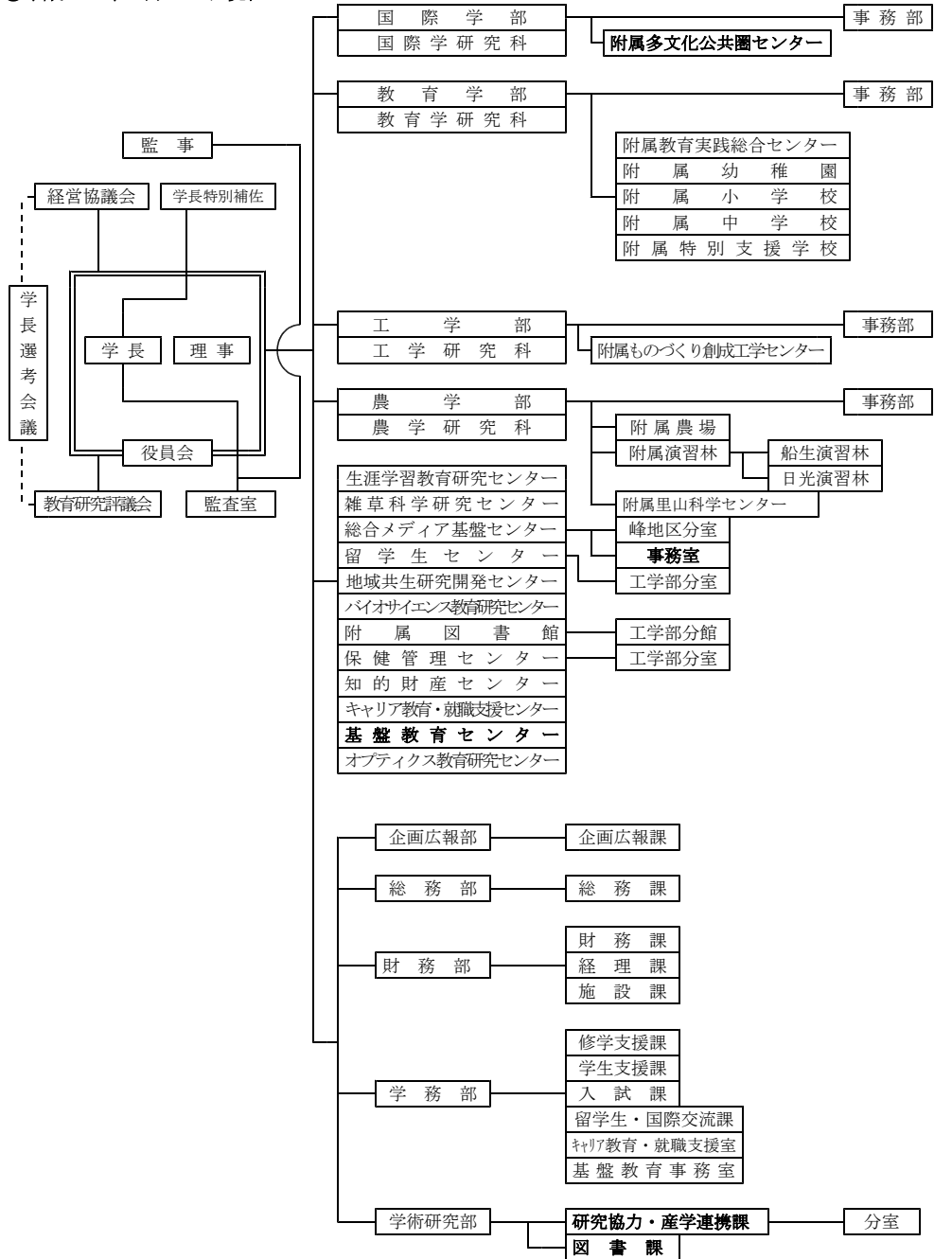
(3) 大学の機構図

次頁参照

①平成23年3月31日現在



②平成24年3月31日現在



○ 全体的な状況

宇都宮大学は、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に基づく大学の目標及び宇都宮大学が社会から負託された責務である「行動的知性と課題設定・解決能力やデザイン能力を身に付け、あらたな社会を拓き、変革を支える高度専門職業人の育成」並びに「持続的・共生社会の形成を支える特色ある研究の推進」のために策定した「宇都宮大学の目標と計画・宇都宮大学の重点施策」を平成23年4月に発表し、次のような取組を重点的に推進し、地域の「知」の拠点として、また地域から「期待・信頼される大学」として「広く社会に開かれた質の高い特色ある教育と研究」に取り組んだ。

I. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

- ①東日本大震災等に対応した講義やボランティア活動支援
震災後の社会を自ら考え行動することを促すため、基盤教育のアクティブ・ラーニング科目として「危機を見つめる力」と「災害ボランティア入門」を急ぎょ開設し、市民にも開放して授業を実施した。こうした取組と連動し、災害ボランティア活動を積極的に推進・支援した結果、石巻市、七ヶ浜町、亘理町、山元町などで在学生の約10%にあたる合計510名の学生が地域社会の復興に協力した。同時に、地元NPOと連携してボランティア支援室を開設、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動に関する相談受付や企画などを行い、東日本大震災関連のみならず地域でのボランティア活動にも幅を広げ、活動を積極的に支援した。
- ②東日本大震災等に対応した学生支援
 被災した受験生に対して、他大学に先駆けて入学者選抜試験の検定料免除制度を設けるとともに、在學生に対して平成23年度の授業料免除を行った。また、被災から1年経過以降も、入学料及び授業料の免除が可能となるよう規程の改正を行うとともに、特別奨学金制度を設けるなど被災学生に対する経済的支援を行った。さらに、地元篤志家と連携した被災学生に対するアパート無料貸与、被災学生家族に対する大学職員宿舎の無料貸与などを継続し、積極的な支援を行った。
 本学が幹事校である北関東・甲信越メンタルヘルス研究協議会において、災害とメンタルヘルスを主題に取り上げ、各校と連携してメンタル面でのサポートの在り方を協議し、学生支援に活かした。
 一方、留学生の安心安全な学生生活に供するため、英語版、中国語版、韓国語版の「外国人留学生のための地震・防災マニュアル」を速やかに作成し、全留學生等に配布した。
- ③「宇大教育充実・改善支援2011」
4つの教育個性化プロジェクト（学内GP）、15の教員グループへの教育プログラム支援、学生主体の4つの国際連携教育支援（学生による国際シンポジウム「学生とアジア・日本の震災復興を考える1」）など、提案型の教育改善に

対して総額2,011万円を支援し、教育の充実・改善を行った。

④教育の質保証に向けた内部相互認証システムの構築

JABEEによる教育の外部認証が進む工学部や農学部での成果を大学全体に広げるため、教育企画会議で「教育の内部質保証に関する方針」を定め、内部相互認証システムの組織、点検項目及び評価基準を検討した。また、この検討を受けた相互認証を農学部の全学科で試行し、その結果を全学FDの日に公表し全学的レベルでの内部相互認証システムの構築を進めた。

⑤教育の質保証と見える化に向けた改善

「教育プログラム・シラバス」を充実させるとともに、パンフレット「宇都宮大学の学士課程教育2012—学生の皆さんへの約束—」を作成配布し、基盤教育の位置づけ、専門教育とのつながりの見える化を図った。
 また、「ディプロマ・ポリシー達成度確認マトリックス」を見直すとともに、これを使った教育プログラム修了認定の学習総合達成度を、複数の学部・学科・専攻等で試行し、平成24年度の全学試行に向け課題を抽出した。

⑥基盤教育の整備・充実

基盤教育運営会議、同企画委員会等を中心に、全学的視点からの活動を開始し、教育内容の充実とその受講を保証する全学的な時間割の全面的変更を行った。特に、基盤教育の目標の一つである「行動的知性」を養う「アクティブ・ラーニング科目」については「男女共同参画社会を生きる」等に加え、東日本大震災に対応した2科目（前掲）を急ぎょ開設した。

また、改革3年目を迎えた新基盤教育英語（EPUU）は改革を継続し、全33クラスの学生授業評価平均が4.74（満点5）となり、学生から高い評価を受けるとともに、入学後1年間のTOEIC得点の伸びが、全学生平均44点（393点から437点へ向上）となるなど、一層の教育改善効果が現れた。

⑦日本語教育プログラムの開設

留学生を含む学生から要望の高かった日本語教育プログラム（外国語として日本語を教育するための能力を養成）について、留学生センターと国際学部が中心となり、平成24年度から国際学部開設することとした。また、25年度以降は、同プログラムを他学部にも開放することとした。

⑧PBL教育の推進

工学研究科では、学部初年時に開講されてきた学科横断型必修授業「創成工学実践」を発展させ、大学院初年時に「創成工学プロジェクト」を必修化し、専攻横断の学生チームに、学内や地域の問題発掘と課題解決に取り組ませることで、幅広い視野での実践的デザイン能力の養成を目指した。こうした大学院レベルでの必修化されたPBL授業は極めて例が少なく、学生や企業からも高い評価を得た。

⑨きめ細かな受験者対応

大学見学会などに参加した保護者・高校生からの意見を踏まえ、高校教員と連携し、アドミッション・ポリシーが学習指針となるよう「選抜試験の趣旨と重視するポイント」の充実を図るとともに、一部の学科で個別試験の出題意図を「入学試験に込められた想い」としてホームページに公開し、受験生や高校教員から好評を博した。

⑩キャリア教育の充実

全学の方針である4年一貫キャリア教育を推進するため、新入生セミナーにおける基盤キャリア教育の必修化や関連科目の充実とともに、学生への「見える化」と計画的な履修を促すため、全学のキャリア形成関連授業科目を冊子「将来の進路を考え 今何を学ぶべきか」として取りまとめ紹介した。

また、作新学院大学及び白鷗大学と連携し、本学国際学部で進めてきた国際キャリア開発プログラムの取り組みをベースに「グローバルキャリア教育」を出版し、地域の国際キャリア教育を推進した。

⑪キャリア教育・就職支援センターによる就職支援

キャリアアドバイザー4名と栃木労働局との連携によるジョブサポーター2名を配置し、毎日相談ができる体制を整えた。また厳しい就職環境を踏まえ、10月時点での未内定者全員に対し個別に電話での状況確認とセンター来訪を促すとともに、独自の求人開拓と紹介など、きめ細やかな支援を行った結果、全学部での就職率が92%から95%に上昇した。

⑫国際交流の推進

海外留学経験のある日本人学生の協力による「留学生アドバイザー」を充足させ、外国人留学生に対するきめ細やかな支援を行いつつ、日本人学生との交流を活性化させた。また、学生の国際交流を推進するため、平成24年度に留学生センターを留学生・国際交流センターに改組すること及び関連する教員を採用しその充実を図ることを決定した。

学生の海外交流における「安心・安全」を確保するため、教職員及び外国人留学生も含む学生等を対象とした「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」を作成し公開した。

国際連携教育支援経費による学生国際交流を継続的に推進するとともに、地元篤志家の援助を受け、海外留学を希望する大学院生を対象にした独自の奨学金制度を新設し、平成24年度から募集を開始することとした。

⑬ピアサポートによる修学環境の向上

学務部が協働する「環境改善サポーター (ECHO)」による複数の学内環境改善プロジェクトや「学生就活応援団JUST」による就職支援活動、学務部が協力した「生協学生委員会 (C.C.S.)」による「新入生なんでも相談室」など、学生の自主的活動を積極的に推進し学生による学生のための学生支援に努めた。

⑭学長ティータイム

学長ティータイムは、平成22年度から学生と学長が意見を交換し、大学をより良き学びの場として発展させることを目的とし行っており、23年度も月1回程度(計11回)の頻度で実施した。学生からの意見には課外活動施設の充実や学生寮の環境整備等が上げられ、環境改善につながる事例となった。

⑮学生生活サポート

大学生生活のケアを充実させるため「学生サポートに対する全学的ガイドライン」及び「教職員のための学生指導マニュアル」を作成し、全教職員に配付するとともに、地元報道機関と連携して、本学を含む県内1,200校を対象に発達障害に関する実態調査を実施し、今後の学生支援の在り方を含め、メンタルケアに関するSD・FD研修を実施した。

<教育関係共同利用拠点における取組>

農学部附属農場では、教育関係共同利用拠点(首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育)として、昨年に続き「女子栄養大学(栄養学部栄養学科:17名)、日本女子大学(家政学部家政経済学科:12名)、人間総合科学大学(人間科学部健康栄養学科:34名)、武蔵野大学(環境学部環境学科:10名)」に加えて、新たに「神奈川県立保健福祉大学(栄養学科:11名)、帝京大学(文学部教育学科:25名)」の利用があった。教育内容は事前の要望等に合わせ、個別に短期集中型総合食育実習コース(食の生産実習と食と命のフィールド実習)を実施し、受講学生から極めて高い評価を得た。

(2) 研究面における取組

①光学分野の教育研究拠点の形成

オブティクス教育研究センターを中心とする大型外部資金による研究推進として、特別経費プロジェクト「光技術の総合的推進事業」(文部科学省:平成20-24年度/総額2.3億円[配分予定額])及び戦略的イノベーション創出推進事業(科学技術振興機構:平成21-30年度/総額9.2億円[配分予定額])を継続的に推進し、平成23年度の中間評価において総合評価A判定を得た。7月には、地域産学官共同研究拠点「光融合技術イノベーションセンター」(科学技術振興機構:平成21年度補正予算により先端機器を整備/総額5億円)を開設し、研究活動を推進するための整備を行った。

②飛躍的な発展が期待される先端研究領域の事例

雑草科学センター長米山弘一教授ら4名による植物ホルモンに関する研究が世界的な注目を集め「トムソン・ロイター」によって、日本の卓越した7つのリサーチフロント(先端研究領域)の一つとして選定された。この研究は、植物の生産するストリゴラクトンが、植物の枝分かれを制御する新規植物ホルモンであることを明らかにしたもので、植物の生産性に大きく影響する枝分かれを制御する技術、菌根菌共生により養分吸収能力を強化する技術、アフリカなどで農業に壊滅的な被害を与えている根寄生植物の防除法の開発に大きく貢献するものである。

③食と農についての地域と連携した取組

企業ニーズ発の産学官金連携として、新たな企業支援モデル、地域イノベーションモデルの構築を目指す「『食と農』企業支援プロジェクト」が、平成23年度に本格的にスタートし、足利銀行、野村證券及び栃木県を構成員とするプロジェクト推進協議会が選定した企業6社との新商品・新技術を見据えた共同研究を実施した。

また、本学が母体となり、行政、企業、農業者と連携し新しい時代の「食・農・環境」のイノベーション創出を目指す「しもつけバイオクラスター」では、20の共同研究プロジェクトを実施するとともにフォーラムを4回開催するなど地域共同研究、連携を推進した。

④東日本大震災に係わる復興再生に向けた研究支援

東日本大震災及び福島原発事故に係わる復興支援の研究をサポートするため、学長支援プロジェクト（総額700万円）を募集し、「福島乳幼児・妊産婦支援」、「栃木県北・東部地盤関連被害の実態とメカニズム解明」、「栃木県内農耕地の空間線量と土壌放射線量のデータベース化」など地域での緊急性が高い14プロジェクトを支援、結果をシンポジウム等で公表し地域から高い評価を得た。

⑤宇都宮大学個性化プロジェクトの支援成果

本学が個性化プロジェクトとして支援した東口武史准教授等の研究が、キャノン財団の研究助成（総額1,900万円）を受けるとともに、平成23年度の国際光学会（SPIE）のNewsroomや欧州半導体コミュニティーでのニュース（Semiconductor Manufacturing & Design）に取り上げられるなど国際的に注目され、アイルランド国立ダブリン大学から2名の博士後期課程の学生を受け入れる等の国際共同研究としても育ちつつある。

⑥特徴的な研究活動

「超光速ニュートリノ」の可能性を発表して注目を浴びた素粒子物理学分野の国際共同研究「OPERA」に、佐藤禎宏教授が参画し「原子核乾板自動解析システム」の開発と、収集データの物理的解析を担当した。

また、杉田昭栄教授によるカラスの数量認識能力に関する研究が、Animal Behavior(82:2011)に掲載され、国内のマスコミで広く取り上げられるとともに、Discovery Channel Canadaなど国際的なニュースとしても紹介され、研究の社会還元の一翼を担った。

さらに、夏秋知英教授の日本植物病理学会賞、川崎秀樹教授の日本蚕糸学会賞受賞など、本学の研究活動が各学会において認められた。

(3) 附属学校における取組（教育学部と附属学校の共同研究）

教育学部と附属学校における共同研究を一層充実させるために、8つの系組織（言語・社会・数学・自然・芸術・生活・健康・特別支援）による研究を継続した。各系では、附属学校間の交換授業や各教科における授業研究を実施するとともに、学習指導法の改善や連携・一貫教育など、今日的な課題への対応策を検討した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

学長のリーダーシップのもと策定した「宇都宮大学の目標と計画・宇都宮大学の重点施策」に基づき、大学経営の改善のため、経営の基本方針や関係法令に基づくガバナンスの在り方を検討するとともに、役員や教職員等が相互協力し機動的・効率的な組織運営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことを目標とし、様々な取組を実施した。

①教育研究組織の見直し

国際学部・国際学研究科にあつては、社会のニーズに適合した教育研究組織の見直しを図るため、企業及び自治体等に対して同学部及び研究科の教育研究内容と学生への期待・要望等に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果を受けさらなるグローバル人材の育成に向けた教育研究組織の改組及び教育プログラムの充実に向けた検討を重ね、平成25年度の教育研究組織の改組に向けて、文部科学省へ事前説明を行った。

②コンプライアンス体制の確立

体系的な法令遵守の体制を確立するため「宇都宮大学コンプライアンス規程」を新たに制定し、構成員に周知するとともに意識の高揚を図った。

③外部資金獲得につなげる施策

平成24年度に係る学内の予算編成において、研究支援の強化を図ることと併せて外部資金を獲得するための動機付けを目的として、外部資金の獲得者に対する間接経費の配分割合を従来の30%から、5%の引き上げを行い35%に変更することとした。

また、外部資金入金後に配分していた間接経費を、内定通知等を踏まえた上で外部資金入金前に学内財源から約50%を配分し、研究支援者の雇用など外部資金を柔軟に活用できるよう、研究支援の充実を図った。

④管理費の節約と自己収入の確保

電力の使用制限を実施したことによる管理費の節約分を、平成23年度学内補正予算において各部局の節約状況に応じ部局長戦略経費として計上し、教育環境の充実を図った。

また、自己収入の確保策として、自動販売機の設置に関し契約手法を見直し、公募方式により業者を選定した結果、大幅な収入増につながった。（対前年度収入額118千円から9,689千円へ82倍の増収）

⑤危機管理

東日本大震災を踏まえ、施設の防災強化の観点から、平成23年度学内補正予算により「学生寮（第一寮）耐震改修」、「フェンス改修（松原地区）」を実施した。

災害時の初動（連絡手段の確保、停電等への対応）対策として、「災害対策用設備等（避難セット、トランシーバー、発電機、非常用食料等）」の充実を図った。また、緊急時の連絡手段として「緊急放送設備の整備（峰地区、陽東地区、石井町第二団地、松原地区、宝木地区）」を行った。

⑥安心・安全の確保

学内における安心・安全を確保する観点から、不審者対応として学内の各棟を点検した上で、必要な棟にカード錠を設置し、セキュリティの向上を図った。

⑦大学の見える化

大学情報の積極的な発信、社会連携機能及びコミュニケーション機能の強化のための施設として、平成23年6月に宇都宮大学UUプラザをオープンし、1階にはインフォメーションフロアとして学内の教育研究成果を紹介するパネルや各種パンフレットを配置するとともに、デジタルサイネージを活用した大学情報の公開、ゼミや学生サークルの発表、附属農場生産物の販売など様々な取り組みを実施し、大学の見える化を推進した。

⑧地域連携の強化

本学と栃木県が、双方の資源を有効に活用し、より密接かつ幅広い連携を図ることにより、地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな社会の形成と発展に寄与することを目的とした「包括連携協定」を、平成23年5月に締結した。また、本学と栃木県経済同友会が、双方の資源や機能を有効に活用し、次世代を担う人材育成や学術研究を通して、地域産業の振興や発展、栃木県の活性化を目的とした「包括連携協定」を平成24年3月に締結した。

⑨情報セキュリティマネジメント

東日本大震災後の計画停電及び節電による空調制限などの非常時、緊急状況下においても、予め策定していた情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）計画を実行するとともに、平常時の訓練の成果を発揮し安定した通信基盤及び情報サービスの維持継続を図った。また、ISMSに加え、BCMS（事業継続マネジメントシステム）及びGreen ICT（環境負荷削減のためのICT）を柱とした諸活動を実施した。さらに、ISMSの国際標準規格であるISO27001審査（8月）においては、改善の機会2件、Good Point 3件、不適合0件という極めて良好な結果を得て、認証を継続した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ○教育の質の維持・確保の観点や少子化等の社会動向を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、入学定員や教育研究組織等の不断の見直しに努める。
 ○経営の基本方針や関係法令に基づき、学長のリーダーシップのもと、ガバナンスの在り方を検討するとともに、役員、教員、事務職員等が相互協力して、機動的・効率的な組織運営体制を構築し、迅速な意思決定を行う。
 ○新たな人事制度を導入するとともに、職員の能力開発を進め、人的資源を適切に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【1】 教育の質保証の観点から適切な教育研究組織等の在り方を検討する。 【2】 人材の需給見通し、教員採用数の動向等を勘案し、入学定員や組織等の見直しを検討する。 【3】 大学を取り巻く環境の変化に応じて、機動的かつ効率的組織運営を実施するため、役員、部局長及び職員の役割と責任を明確化するとともに、組織運営体制の不断の見直しを行う。 【4】 法律上の手続き機関である経営協議会及び教育研究評議会等の審議を踏まえた組織運営を行う。 【5】 大学経営の「見える化」を図るため、学長の経営方針に基づく業務等を定期的に全学に周知するとともに、職員・学生とのコ	【1】 教育の質の保証、社会のニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを順次進める。	III	
	【2】 人材需給見通しの動向を勘案し、入学定員や教育研究組織の見直しを順次進める。	III	
	【3-1】 役員、部局長のガバナンスの在り方を検討する。 ----- 【3-2】 学内委員会等の整理と運営の見直しを順次進める。 ----- 【3-3】 学内委員会等の設置目的に応じて、教員と事務職員の適切な委員構成に努める。	III	
		III	
		III	
	【4-1】 関係法令の趣旨の周知を図るとともに、経営協議会外部委員の意見を踏まえた会議運営に努める。 ----- 【4-2】 構成員に対して、会議内容を分かり易くかつ迅速に周知する。	III	
		III	
	【5-1】 学長からの構成員への情報発信及び意見聴取を効果的に行う。	III	

コミュニケーションを図る仕組みを構築する。	【5-2】 学長の経営方針及び重点施策を分かりやすいリーフレットに取りまとめ、構成員に周知する。	III	
【6】 職員の人事評価システムを構築するとともに、柔軟で多様な人事制度の導入や男女共同参画社会にも配慮した人事を行う。	【6-1】 事務職員等人事評価制度に基づく評価等を実施する。	III	
	【6-2】 柔軟で多様な人事制度を構築する。	IV	
	【6-3】 女性教員採用の増加に努めるとともに、外国人教員採用の在り方を検討する。	III	
【7】 職員に対して、多様な研修の機会を設け、能力向上及び業務に対するモチベーションを高める。	【7】 「事務職員の当面の人材育成について」に基づく体系的な研修を行う。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○業務のより一層の効率化・合理化を推進する。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【8】 事務組織等の的確な現状把握を行い、大学運営の進展に応じた事務組織、業務内容等の見直しを行う。	【8】 事務組織のより一層の合理化かつ効率化を図るとともに、業務の確実性及び迅速化のための各業務の点検マニュアルを策定する。	III	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- (1) 教育研究組織の見直し
- ① 国際学部・国際学研究科にあつては、社会のニーズに適合した教育研究組織の見直しを図るため、企業及び自治体等に対して同学部及び研究科の教育研究内容と学生への期待・要望等に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果を受けさらなるグローバル人材の育成に向けた教育研究組織の改組及び教育プログラムの充実に向けた検討を重ね、平成25年度の教育研究組織の改組に向けて、文部科学省へ事前説明を行った。
- ② 企画戦略会議において「今後の国立大学の改革について（基本的考え方）」で示された教育研究組織の大規模な再編成等に関する検討会を5回実施するとともに、企業及び自治体等に対してニーズ調査を実施し（前掲）、調査結果に基づく内容の分析・検討を行い、平成25年度の教育研究組織の改組に向け計画を策定した。
- (2) 組織運営体制の見直し等
- ① 平成24年度より「教育改革」担当の副学長、「国際化推進・グローバル人材育成」担当の学長特別補佐を新たに設置するとともに、基盤教育センター長を教育研究評議会構成員に加えることを決定し、組織運営体制の強化を図ることとした。
- ② 平成23年度第6回経営協議会（平成24年2月29日（水）開催）では、議題を「大学改革について」のみとし、大学を取り巻く環境と大学改革に向けた方針の説明を行い、学外委員から広く意見を聴取し大学改革に向けた方向性や課題の検討材料として活用した。
- ③ 平成23年度から、経営協議会議事要録をホームページに掲載し、広く学内外に周知した。
- (3) 大学経営の「見える化」
- 平成23年4月に「目標と計画及び重点施策に関するパンフレット」を作成し、構成員、教育機関及び企業等に配布し広報用資料として積極的に使用した。
- (4) 職員の人事評価システムの構築
- 平成23年度より、新たな人事評価を導入し、評価結果を職員の能力開発及び人材育成、勤勉手当への反映等に活用した。これにより、職員の勤務意欲の向上及び組織内の意識の共有化を図ることができた。
- (5) 多様な人事制度
- 人事制度の新たな仕組みとして、定年による本学の退職者に特別教授の称号を授与し、有期雇用の教授として採用する制度を構築した。これまでの退職教員は、非常勤講師として教育に携わるのみであったが、この制度により外部資金の獲得、産業界との連携、研究者の育成等に携わることが可能となった。平成24年3月には、この制度を活用し教育研究活動の一層の発展及び組織運営に著しく貢献できる人材1名を特別教授として採用することを決定した。
- (6) 男女共同参画社会に配慮した人事
- 宇都宮大学における女性教員及び外国人教員の積極的採用について（平成23年4月26日通知）において、平成23年4月に宇都宮大学男女共同参画宣言及びアクションプランを策定し内外に公表するとともに、女性教員を増加させるための施策を実施した結果、女性教員の比率が14.4%から15.0%に増加した。
- (7) 職員のモチベーションの向上と研修
- 「事務職員の当面の人材育成について」（平成22年4月1日作成）に基づき、初任者研修、幹部職員研修、意識改革研修を実施し、人材の育成と職員の意識改革を図った。
- (8) 事務等の効率化・合理化
- 業務の確実性及び迅速化を図るため「業務点検マニュアル」を作成し、事務の効率化・合理化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究成果の公開と産学官連携を推進し，外部資金の獲得に積極的に取り組むこと等により自己収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【9】 多様なメディアを活用して教育研究成果を公開するとともに，コーディネータを配置し，競争的外部資金の導入につながる研究の企画・立案を支援する。	【9-1】 学内予算において，部局長戦略経費を新たに創設し，外部資金獲得のためのインセンティブを確保するとともに，その結果を来年度学内予算に反映する。	IV	
	【9-2】 企業交流会等のイベントでの展示や資料の配付等による研究成果の公開を進める。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標
 ①人件費の削減
 ○「簡素で効率的な政府を実現する行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ②人件費以外の経費の削減
 ○管理的経費の一層の抑制・節約及び維持コストの適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>2 人件費の削減を達成するための措置 【10】 「簡素で効率的な政府を実現する行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【10】 総人件費改革に基づく平成23年度分の削減計画を着実に実現する。</p>	III	
<p>3 人件費以外の経費の削減を達成するための措置 【11】 大学の財政状況等の情報の共有などにより、経費節約に対する教職員の意識改革を進めるとともに、学内外の様々な経費削減の工夫を参考にしつつ、各種諸経費の削減に計画的に取り組む。</p>	<p>【11-1】 各種諸経費の削減状況の「見える化」を図るため、引き続きわかりやすい予算編成を行うとともに、削減計画を策定する。</p>	III	
	<p>【11-2】 大学の予算及び決算にかかる分かりやすい資料を作成し、学内ホームページ等を通じて、構成員及び地域社会に周知する。</p>	III	
	<p>【11-3】 一般管理費予算額を前年度比1%減額する。</p>	III	
	<p>【11-4】 経営の効率化の観点から、業務の整理を行うとともに、業務の外部委託を検討し、計画策定に着手する。</p>	III	
<p>【12】 随意契約等の契約手続きの適正化をさらに推進する。</p>	<p>【12】 随意契約の縮減及び複数年契約を順次実施する。</p>	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○大学資産の安定的な運用を図るとともに、一層の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【13】 余裕資金について、リスクを回避しつつ、より有利な運用を計画的に行うとともに、学外からの大学施設等の利用促進を図る。</p>	<p>【13-1】 余裕資金の精査を行うとともに、運用に当たっては、金融情報を定期的に把握し、リスクのないかつ有利な運用を行う。</p> <p>-----</p> <p>【13-2】 地方公共団体や地域に協力を依頼し、施設利用の広報を行うとともに、資産の利用促進を進める。</p>	<p>III</p> <p>IV</p>	
<p>【14】 既存資産の活用状況を定期的に検証し、より一層の有効活用に努める。</p>	<p>【14】 既存施設の使用状況の調査・分析を踏まえ、その有効活用計画を策定する。</p>	<p>III</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

① 従来、外部資金入金後に配分していた外部資金獲得支援経費（間接経費）を、平成23年度からは外部資金入金前に学内財源から約50%を配分し、研究支援者の雇用等、効果的かつ柔軟な執行を可能とし、研究支援の充実を図った。

また、平成24年度に係る学内予算編成において、外部資金獲得者への間接経費の配分割合を30%から35%へ引き上げることを決定し、研究支援の強化をさらに推進することとした。

② 契約手法を見直し、公募方式により業者を選定した結果、自動販売機の設置に伴う収入が、大幅な収入増につながった。（対前年度収入額118千円から9,689千円へ82倍の増収）

(2) 人件費の削減

総人件費改革に基づく平成23年度削減計画を着実に実施し、平成17年度人件費予算額から12.72%（平成23年度は7名の定員削減）を削減し、補正值ベース（9.29%）を上回る削減を実施した。

(3) 人件費以外の経費の抑制

① 平成23年度予算編成基本方針における予算の「見える化」に基づき、財務会計システムにおける予算執行等の管理方法の見直しを行い、予算の執行状況をより詳細に把握することが可能となった。これにより、次年度以降の予算配分に関し、執行状況を分析の上、経費の削減に反映させる予定である。

② 東日本大震災の影響により、大口需給家の使用最大電力を15%減とすることが政府により定められたことを受け、本学では「宇都宮大学の節電実行計画」を策定し、廊下・事務室・研究室等の照明の間引きや空調機温度制限の徹底、エレベーターの使用制限など電力の使用抑制を実施した結果、峰地区及び陽東地区では対前年比29%、その他の地区では約15%の電力使用量を削減することができた。

③ 各部局の電気使用の節減状況を中間決算時点に検証し、節約に応じた予算を部局長戦略経費として学内補正予算に計上（16,400千円）し、学生の教育等に活用するなど、教育環境を充実させた。

④ 一般管理費について、平成23年度予算編成基本方針に基づき、平成23年度予算を1%減額した。

(4) 業務の外部委託

維持保全業務について、清掃・警備等や本学職員が自ら行っているものを含め、外部委託の発注形態、複数年契約等の可能性、問題点等の検討を行い、改善計画策定のための課題等を整理した。

(5) 契約手続きの適正化

新たに2件（建物清掃業務、複写用紙）の複数年度契約を実施するとともに、平成24年度から実施可能な複数年度契約3件（大学会館管理業務、税理士顧問契約等）の準備を行った。

(6) 余裕資金のリスクのない安定的な運用

「峰が丘地域貢献ファンド事業」の資金運用に関し、運用基本方針の見直しを行い、預け金の解約により発生する元本割れ等のリスク対応として、損失が生じた場合の取り扱いを定めた。

(7) 大学施設等の利用促進

学外からの施設利用促進を図り、自己収入を確保する観点から、昨年引き続き、広報資料「宇都宮大学施設貸付のお知らせ」を宇都宮市役所スポーツ振興課及び管轄施設内や足利銀行の宇都宮市内各支店に依頼し配置した。また、新たに平成23年度からは、本学の取引銀行である栃木銀行の宇都宮市内各支店へも依頼し追加配置を行った。さらに、本学施設について広く広報するため、宇都宮市ホームページの「スポーツ情報サイト」へ、広報資料「宇都宮大学施設貸付のお知らせ」を掲載した結果、施設使用料の対前年度収入額が178千円から331千円へ約2倍の増収となった。

(8) 資産の有効活用

平成24年度に実施する学生共用スペース及び研究スペースの確保について、既存施設の有効活用計画を策定し、ボイラー室の模様替えによる学生共用スペースの確保や総合研究棟改修整備における研究プロジェクトスペースの新規確保等の方策を定めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

中期目標 ○目標・目的を明確化した効率的な自己点検・評価を確実に実施し、教育研究・業務運営・財務内容等に係る中期目標・中期計画を的確に達成する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【15】 PDCAサイクルを確立させる確かつ継続的改善を行うために組織を整備し、中期目標・中期計画の確実な実施に向けて、組織的かつ体系的な自己点検・評価を効率的に実施する。</p>	<p>【15-1】 組織的且つ体系的な自己点検・評価を実施するため、効果的・合理的な全学的システムを確立する。</p> <p>-----</p> <p>【15-2】 PDCAサイクルに、役員による評価、外部評価、監査等の評価を反映させる。</p>	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	
<p>【16】 経営協議会の学外委員による指摘や外部評価、監事監査や内部監査を大学経営に活かす。</p>	<p>【16】 経営協議会や外部評価、監事監査や内部監査の指摘事項については、点検・評価システムに基づき速やかに改善・公表する。</p>	<p>III</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○大学経営，大学施設，教育研究，社会貢献，自己点検・評価に関する内容等，大学の各種情報を社会に公開し，広く社会の評価を受ける。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【17】 大学内諸活動情報を収集・共有・発信するシステムを構築し，学内外に公開してアクセシビリティを果たす。	【17-1】 「学校教育法施行規則」等の改正に伴う大学情報の発信を確実に実行するとともに，「宇都宮大学情報データベースシステム」（仮称）構築計画と整合性を図る。	III	
	----- 【17-2】 UUプラザを通して，地域社会への大学開放及びアクセシビリティを積極的に推進する。	III	
【18】 大学の「見える化」を進めるとともに地域との連携ネットワークを充実させ，産業界・自治体・市民組織・受験生等からのニーズや要望を的確に収集する。	【18】 大学の「見える化」を図るとともに，ステークホルダーごとのニーズを収集する仕組みを構築する。	III	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価の充実に関する取組

① 評価の充実に関する取組

全学点検・評価委員会において「平成23年度の点検・評価活動について」及び「平成23年度年度計画進捗状況の点検・評価について」を策定し、具体的な点検・評価活動を行うための活動方法、点検の実施要領及び取りまとめスケジュールをそれぞれ策定し、組織的且つ体系的な自己点検・評価を行い、改善事項及び提案事項を取りまとめた。

② 監事監査等における意見・指摘事項への対応

全学点検・評価委員会において策定した「平成23年度の点検・評価活動について」に基づき、監事監査等における意見及び指摘事項を取りまとめ、改善可能なものについては速やかに改善するとともに、継続事項については次年度以降の計画に反映した。また、監事監査における意見及び指摘事項とその対応状況について、速やかに公式ホームページで公表した。

(2) 情報公開及び情報発信等の推進に関する取組

① 大学情報の双方向活用環境の整備

大学の情報を双方向で活用できるよう、次世代デジタルサイネージをキャンパス各所に設置した。このサイネージは、クラウドネットワークと接続され、学生のスマートフォンを用いてもほぼ同様のインタフェースで学生・教務・その他の情報にアクセスできるものであり、全国に先駆けての設計、導入である。

② 大学公式ホームページの充実

アクセシビリティの向上や効率的な大学諸活動情報の収集・共有・発信システムの構築を目的とした公式ホームページのリニューアルを進めるとともに、CMS等を適切に活用する運用体制の確立を図った。また、臨場感ある情報（映像やメッセージ）発信のためのページとして「U-tune」の導入を決定し「ホームページの恒常的成長」を可能とするシステムの構築を推進した。

③ 大学の見える化

経営協議会の議事要録並びに監事監査等における意見、指摘事項及びその対応状況について、速やかに公式ホームページに公表した。

また、大学情報の積極的な発信、社会連携機能の強化及びコミュニケーション機能強化のための施設として、平成23年6月に宇都宮大学UUプラザをオープンし、これを記念し「大学の社会連携活動と地域貢献」と題して、東日本大震災をテーマにシンポジウムを開催した。

UUプラザでは、1階インフォメーションフロアにおいて、学内の教育研究成果を紹介するパネルや各種パンフレットを配置するとともに、各種デジタルサイネージを活用した大学諸活動情報の公開、学生サークルの発表、附属農場生産物の展示と販売等、各種情報の発信を積極的に展開した。

2階コミュニティフロアでは、ゼミの発表、各種イベントやコミュニケーションの場として、学生・教職員や地域社会に開放し、オープンからの10ヶ月間で、延べ84件2,876名の活用実績を記録した。

④ 社会連携及び地域貢献機能の強化

本学と栃木県が、双方の資源を有効に活用し、より密接かつ幅広い連携を図ることにより、地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな社会の形成と発展に寄与することを目的とした「包括連携協定」を平成23年5月に締結し、本協定に基づき、栃木県が行う観光を軸としたまちづくりにおいて、リーダーとして活躍する人材の育成を目指す「とちぎ観光リーダー育成塾」の講師として本学教員が参画した。また、本学と栃木県経済同友会が、双方の資源や機能を有効に活用し、次世代を担う人材育成や学術研究を通して、地域産業の振興や発展、栃木県の活性化を目的とした「包括連携協定」を平成24年3月に締結した。

⑤ 東日本大震災復興再生に向けた公開講演会の開催

地域の「知」の拠点たる大学の地域貢献事業として、3月11日に発生した東日本大震災からの復興再生の一助とすべく、県民の関心の特に高い栃木県における道路・宅地・建物被害、原発事故による放射線の影響（土壌・農作物への影響、人体への健康影響）について県内の現地調査結果等を科学的に分析し一般市民に分かりやすく説明する公開講演会を2回開催した。

講演会は、本学の工学研究科及び農学部の関係教員並びに自治医科大学R Iセンター主任が講師となり、第1回は169名、第2回は160名の参加があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○安全・安心で環境に配慮した施設設備の整備等に努めるとともに、教育研究目標に応じた施設設備のより一層の有効活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【19】 安全・安心な教育研究環境等を目指し、性能等が劣る施設設備を改善するための財源確保に努めるとともに、施設設備の維持保全を行う。	【19】 施設設備に係る維持保全状況を踏まえ、一定の学内財源を確保し、順次整備を行う。	IV	
【20】 施設設備の活用状況・エネルギー消費状況等の調査・分析を行い、その評価を施設の有効活用や環境に配慮した活動等に反映させる施設マネジメントシステムを構築し、教育研究の目標に応じたスペース配分等の見直しを行う。	【20】 PDCAサイクルの機能を持つ施設マネジメントシステムを構築し、キャンパスマスタープランに位置づける。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4)その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標 ○全学的な安全管理体制のもと学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【21】 総合的な安全対策を計画的に実施するとともに、安全衛生水準の一層の向上を図るため、安全衛生マネジメントシステム（PDCA）を試行的に導入し、学生（児童等を含む）、職員のリスクの低減化を進める。	【21-1】 安全衛生マネジメントシステムを試行的に実施し、危険リスクの回避を目指す。	III	
	----- 【21-2】 衛生管理者等による施設設備の巡視を実施し、構成員の安全を確保する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③情報セキュリティに関する目標

中期目標 ○情報の安全・安心のため、情報セキュリティを確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【22】 情報セキュリティマネジメントを推進する。	【22】 ISO27001規格の考え方に沿ったリスク分析及び対策基準等の見直しを基に、情報セキュリティマネジメントの適正な運用を推進する。	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④法令遵守に関する目標

中期目標 ○コンプライアンス規程を策定し、業務運営の社会的信頼性、透明性等を確保し適正な法人運営を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【23】 平成22年度から、公的研究費や管理運営経費の適正な執行、研究活動の不正行為防止、公益通報者保護など、体系的コンプライアンス体制を確立する。	【23】 体系的コンプライアンス規程を整備し、法令遵守に対する意識改革に努める。	III	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備の維持保全

- ① 学内環境整備費を確保し、キャンパスマスタープランに基づき、基盤教育C棟等のエレベーター更新や基盤教育D棟の空調新設等順次整備を行った。
- ② 施設設備の不具合状況調査を行い、危険度・劣化度を整理し、投資年次計画の見直し等を含みキャンパスマスタープランを改訂した。
- ③ 峰地区4箇所（大学会館・複合施設・図書館・UUプラザ）、陽東地区3箇所（石井会館・総合研究棟・10号館アカデミアホールエントランス）に無線LAN（Wi-Fi）を設置し、キャンパス環境の充実を図った。
- ④ 平成23年度学内補正予算により、学内の安心安全を図る観点からキャンパスマスタープランを前倒しし「学生寮（第一寮）耐震改修」、「フェンス改修（松原地区）」を実施した。

(2) 施設マネジメントの構築

- ① クオリティマネジメント、スペースマネジメント、エンバイロメントマネジメントからなる施設マネジメントを、平成23年6月に改訂したキャンパスマスタープランに位置づけ、平成24年度に実施することとした。
- ② エンバイロメントマネジメントの一環として、環境方針に示した環境情報の発信に基づき、エネルギー使用量をリアルタイムに見ることができるシステムを職員Webサイトに導入し、見える化を進めた。

(3) 安全管理等

- ① 学生、職員の安全と健康及び地域の安全を守るため「安全衛生方針の表明」を策定し、安全衛生マネジメントシステムを試行的に実施した。これにより、危険有害要因の特定や予測される災害の把握が可能となり、必要なリスク低減策と相まって、災害の未然防止及び被害軽減策を講ずることができた。
また、この試行結果を踏まえ、安心安全を確保するために必要な設備について全学的な調査を実施し、速やかに整備を行った結果、多くのリスク低減を図ることができた。
- ② 峰地区と陽東地区が宇都宮市から広域避難場所に指定されていることから、東日本大震災を踏まえ災害時の初動（連絡手段の確保、停電等への対応）対策として「災害対策用設備等の整備（避難セット、トランシーバー、発電機、非常用食料等）」及び「緊急放送設備の整備（峰地区、陽東地区、石井町第二団地、松原地区、宝木地区）」を行った。さらに、構内の不審者対応として学内の各棟を点検し、必要な棟に「カード錠」を設置し、セキュリティの向上を図った。
- ③ 衛生管理者有資格者の増員を図るとともに、巡視重点箇所への巡視人数を増やしたことにより、さらに細かな目配りが可能となり、一層の安全確保につながった。

(4) 情報セキュリティマネジメント

東日本大震災後の計画停電及び節電による空調制限などの非常時、緊急状況下においても、予め策定していた情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）計画を実行するとともに、平常時の訓練の成果を発揮し安定した通信基盤及び情報サービスの維持継続を図った。また、ISMSに加え、BCMS（事業継続マネジメントシステム）及びGreen ICT（環境負荷削減のためのICT）を柱とした諸活動を実施した。さらに、ISMSの国際標準規格であるISO27001審査（8月）においては、改善の機会2件、Good Point 3件、不適合0件という極めて良好な結果を得て、認証を継続した。

(5) 法令遵守

全学的な法令遵守の体制を確立するため、新たに「宇都宮大学コンプライアンス規程」を制定し、構成員に周知するとともに意識の高揚を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円	1 短期借入金の限度額 15億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 210	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (210)	・(附中)屋内運動場改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 263	・施設整備費補助金 (188) ・運営費交付金 (43) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32)	・(附中)屋内運動場改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 261	・施設整備費補助金 (186) ・運営費交付金 (43) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 1, (附中)屋内運動場改修 175,520千円
- 2, 小規模改修 32,000千円
 - ・附属農場水田用井戸ポンプ更新
 - ・附属農場受変電設備更新
 - ・基盤教育D棟講義室エアコン設置
- 3, 災害復旧工事 54,544千円
 - ・国際学部渡り廊下修繕
 - ・教育学部校舎内装補修その他
 - ・日光ふれあいハウスボイラー修繕
 - ・設備災害復旧

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
柔軟で多様な人事制度を導入し、男女共同参画社会に配慮した人事を行う。	柔軟で多様な人事制度を構築する。	人事制度の新たな仕組みとして、定年による本学の退職者に特別教授の称号を授与し、有期雇用の教授として採用する制度を構築した。これまでの退職教員は、非常勤講師として教育に携わるのみであったが、この制度により外部資金の獲得、産業界との連携、研究者の育成等に携わることが可能となった。平成24年3月には、この制度を活用し教育研究活動の一層の発展及び組織運営に著しく貢献できる人材1名を特別教授として採用することを決定した。
	女性教員採用の増加に努めるとともに、外国人教員採用の在り方を検討する。	「宇都宮大学における女性教員及び外国人教員の積極的採用について」（平成23年4月26日通知）において、平成23年4月に宇都宮大学男女共同参画宣言及びアクションプランを策定し、内外に公表するとともに女性教員を増加させるための施策を実施した結果、女性教員の比率が14.4%から15.0%に増加した。
人材育成方針を明確にし、多様な研修機会を設け、能力向上及び業務に対するモチベーションを高める。	「事務職員の当面の人材育成について」に基づく体系的な研修を行う。	「事務職員の当面の人材育成について」（平成22年4月1日作成）に基づき、初任者研修、幹部職員研修、意識改革研修を実施し、人材の育成と職員の意識改革を図った。

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	東日本大震災により被害を受けた施設及び教育研究設備の復旧整備を実施した。 災害復旧工事 54,544千円 (施設) 10,605千円 ・国際学部渡り廊下修繕 ・教育学部校内装補修その他修繕 ・日光ふれあいハウスボイラー修繕 (設備) 43,939千円 ・天体ドーム・天体望遠鏡修繕 外16件

○ 別表 (学部/学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)				
学部/学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学部	国際社会学科	(a) (人) (10) 2 1 0	(b) (人) 2 7 3	(b)/(a)×100 (%) 1 3 0
	国際文化学科 (収容数は, 外国人留学生を含む)	(10) 2 1 0 ----	2 6 1 (3 1) ----	1 2 4. 3 ----
	小計	4 2 0	5 3 4	1 2 7. 1
教育学部	学校教育教員養成課程	6 0 0	6 6 6	1 1 1
	生涯教育課程	3 5	4 4	1 2 5. 7
	環境教育課程	2 5	3 3	1 3 2
	総合人間形成課程 (収容数は, 外国人留学生を含む)	1 8 0 ----	1 8 4 (9) ----	1 0 2. 2 ----
	小計	8 4 0	9 2 7	1 1 0. 4
工学部	機械システム工学科	3 1 6	3 6 8	1 1 6. 5
	電気電子工学科	3 1 6	3 5 8	1 1 3. 3
	応用化学科	3 3 2	3 8 0	1 1 4. 5
	建設学科	2 8 0	3 4 3	1 2 2. 5
	情報工学科	2 9 6	3 5 6	1 2 0. 3
	第3年次編入学各学科共通(外数) (収容数は, 外国人留学生を含む)	6 0 ----	---- (5 0) ----	---- ---- ----
	小計	1, 6 0 0	1, 8 0 5	1 1 2. 8
農学部	生物生産科学科	4 2 0	4 9 7	1 1 8. 3
	農業環境工学科	1 4 0	1 7 4	1 2 4. 3
	農業経済学科	1 6 0	1 9 2	1 2 0
	森林科学科	1 4 0	1 6 3	1 1 6. 4
	第3年次編入学各学科共通(外数) (収容数は, 外国人留学生を含む)	4 0 ----	---- (1 2) ----	---- ---- ----
小計	9 0 0	1, 0 2 6	1 1 4	
計 第3年次編入学定員(外数) (収容数は, 外国人留学生を含む)		3, 6 6 0 1 0 0 ----	4, 2 9 2 ---- (1 0 2) ----	1 1 7. 3 ---- ---- ----
学士課程 計		3, 7 6 0	4, 2 9 2	1 1 4. 1
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	2 0	1 5	7 5
	国際文化研究専攻	2 0	2 7	1 3 5
	国際交流研究専攻 (収容数は, 外国人留学生を含む)	2 0 ----	2 6 (4 2) ----	1 3 0 ----
	小計	6 0	6 8	1 1 3. 3
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	1 6	1 8	1 1 2. 5
	特別支援教育専攻	1 0	1 7	1 7 0
	カリキュラム開発専攻	1 4	1 9	1 3 5. 7
	教科教育専攻	1 0 0	9 4	9 4

学部/学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 (修士課程)	(収容数は, 外国人留学生を含む) 小計	---- 1 4 0	(1 7) 1 4 8	---- 1 0 5. 7
工学研究科 (博士前期課程)	機械知能工学専攻	5 6	6 8	1 2 1. 4
	電気電子システム工学専攻	5 6	6 1	1 0 8. 9
	物質環境化学専攻	5 8	7 6	1 3 1. 0
	地球環境デザイン学専攻	5 0	6 7	1 3 4
	情報システム科学専攻	5 8	8 5	1 4 6. 6
	学際先端システム学専攻 (収容数は, 外国人留学生を含む)	1 1 6 ----	1 6 7 (2 9) ----	1 4 4. 0 ----
	小計	3 9 4	5 2 4	1 3 3. 0
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	8 2	9 9	1 2 0. 7
	農業環境工学専攻	2 4	1 8	7 5
	農業経済学専攻	1 6	9	5 6. 3
	森林科学専攻 (収容数は, 外国人留学生を含む)	2 0 ----	2 0 (8) ----	1 0 0 ----
	小計	1 4 2	1 4 6	1 0 2. 8
計 (収容数は, 外国人留学生を含む)		7 3 6 ----	8 8 6 (9 6) ----	1 2 0. 4 ---- ----
研究科(修士課程・博士前期課程)計		7 3 6	8 8 6	1 2 0. 4
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学専攻 (収容数は, 外国人留学生を含む)	9 ----	2 0 (9) ----	2 2 2. 2 ----
	小計	9	2 0	2 2 2. 2
工学研究科 (博士後期課程)	生産・情報工学専攻	---	7	---
	物性工学専攻	---	0	---
	エネルギー環境科学専攻	---	4	---
	情報制御システム科学専攻	---	7	---
	システム創成工学専攻 (収容数は, 外国人留学生を含む)	9 0 ----	8 8 (1 9) ----	9 7. 8 ----
小計	9 0	1 0 6	1 1 7. 8	
計 (収容数は, 外国人留学生を含む)		9 9 ----	1 2 6 (2 8) ----	1 2 7. 3 ---- ----
研究科(博士後期課程)合計		9 9	1 2 6	1 2 7. 3

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
学士・修士・博士 合計		4,595	5,304	115.4
東京農工大学 大学院 連合農学研究科 (博士後期課程) 〔参加校〕	生物生産学専攻	----	1	----
	生物工学専攻	----	0	----
	資源・環境学専攻	----	0	----
	生物生産科学専攻	45	29	----
	応用生命科学専攻	30	7	----
	環境資源共生科学専攻	24	7	----
	農業環境工学専攻	12	3	----
	農林共生社会科学専攻	14	3	----
〔連合農学研究科(参加校)〕 合計		125	50	----
附属幼稚園	学級数 5	160	158	98.8
附属小学校	学級数 18	720	688	95.6
附属中学校	学級数 12	480	478	99.6
附属特別支援学校	学級数 9	60	65	108.3

〔計画の実施状況等〕

1. 国際学部の収容定員の()書きは, 第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 収容数は, 学校基本調査の在籍生を元としているため, 外国人留学生を含む。
3. 工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の全専攻において, 秋季入学(10月入学)を実施している。
4. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は連合農学研究科全体の収容定員を示す。また, 参加校の収容数は, 本学教員の指導を受けている学生数を示す。